

2025(令和7)年度 部局マニフェスト ～私たちの組織使命と目標～

部局名	教育委員会事務局
役職	事務局長
氏名	川部 千佳
連絡先	0595-22-9644



業績目標の標語(指導者評価)
 目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)
 目標としていた達成水準に到達した(100%)
 わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)
 目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)
 目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)
 目標達成のための取り組みが見られなかった

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)
◎部局目標1 子どもたちが未来に夢や希望を持てる学校教育の推進	関連の施策・基本事業No: — ・地域とともにある学校づくり(マニフェスト)の推進 ・学力の向上	<p>〈これまでの経緯〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校(園)マニフェストを作成し、公表・評価、それに基づく改善を行い、学校(園)経営の質の向上に努めている。 ・各学校において全国学力・学習状況調査の結果をもとに、授業改善を行ったり、読書活動の推進を図ったりして、一人ひとりの個性に応じた教育を一層推進し、学力の向上に努めている。 <p>〈取り組む目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の保障、人権・同和教育の充実、キャリア教育の推進を3本柱に子どもたちの進路保障に取り組む。 <p>〈現状分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校マニフェストに対する学校評価(アンケート)を実施した結果、市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合は88.2%であった。 ・全国学力・学習状況調査の結果は、中学生が全国平均を下回る結果となった。 ・読書活動アドバイザーをモデル校に配置することにより、児童の読書習慣において効果が見られた。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力の向上を図るために、教職員の授業改善等に一層取り組む必要がある。 ・全国と比べて伊賀市の児童・生徒は、家庭学習・読書の時間が短く、ゲームやスマートフォンをする時間が長いといった経年的な課題についてさらなる取組が必要である。 	<p>〈目標数値〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果が小中学校ともに全国平均を上回っている。 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合を77.0%にする。 ・市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合を90%にする。 <p>〈達成された状態〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力が向上する。 ・学校マニフェスト評価が学校改善に活かされている。 ・地域と学校との連携により地域とともにある学校づくりが図られ充実した教育活動が行われている。 <p>(手段・工程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査結果から学力の定着状況を把握・分析し、授業実践交流や研修をとおして授業改善を行う。 ・ICT機器を効果的に活用した授業の実施や子どもが理解できる授業の展開を図る。 ・給食無償化、統合型校務支援システム導入、公共施設予約管理システムの導入、中学校休日部活動の地域移行等により教員の負担軽減を図り、本来の学習指導や児童生徒への支援にさらに取り組める環境を整える。 ・伊賀市の子育て施策を保護者に積極的に情報発信し、ともに子育てを行っている意識醸成を図る。 ・各校の学力向上プロジェクト推進計画書に「家庭学習」「読書」に係る取組を盛り込むよう促し、重点課題であることを意識づけさせ、さらに効果のあった取組を市内小中学校に広める。 ・読書活動推進事業を推進し、学校図書館司書の配置や読書活動アドバイザーの有効活用をすすめ、その成果を市内小中学校に広める。

達成状況 (自己評価)	理由

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標2 子どもたちが未来に夢や希望を持てる学校教育の推進	関連の施策・基本事業No. — 一人ひとりの個性とニーズに応じた教育・支援の推進	<p>〈これまでの経緯〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒、外国人児童生徒などそれぞれのニーズに合った適切な指導や支援を行っている。 <p>〈取り組む目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒等や不登校児童生徒、外国人児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行う。 <p>〈現状分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒や不登校児童生徒、外国籍児童生徒が増加傾向にある。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒や不登校児童生徒、外国人児童生徒などそれぞれのニーズに合った支援を一層推進していく必要がある。 	<p>〈目標数値〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の個別の教育支援計画・指導計画を100%作成する。 ・教育支援センター等関係機関とつながりのない不登校児童生徒の割合を1%以下にする。 <p>〈達成された状態〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援や不登校への理解が深まり支援が充実するとともに、子どもの居場所が確保される。 <p>〈手段・工程〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育充実事業において、通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒にきめ細やかな支援を行うため、すべての学校の児童生徒を対象に通級指導教室(発達障がい)を実施する(他校通級・巡回通級を含む)。 ・「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」作成の支援を行い、充実を図る。 ・不登校児童生徒へのきめ細やかな対応を行うため、伊賀市教育支援センターの充実ならびに校内教育支援センターを市内モデル校3校(崇広中学校・上野南中学校・青山中学校)に設置する。 ・三重県立みえ四葉ヶ咲中学校や民間フリースクール等との連携や情報共有を行う。 		
◎部局目標3 子どもたちが、安心して学ぶことができる。	関連の施策・基本事業No. — 10年先の児童生徒数を見越した望ましい学校づくりの推進	<p>〈これまでの経緯〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の急激な減少、学校の小規模化が進んでおり、令和7年度より複式学級が発生する。このため、伊賀市学校みらい構想検討委員会を設置、諮問を行い、委員会の開催、中間案のパブコメ実施、市長へ最終案の答申を経て、基本計画を策定した。 <p>〈取り組む目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定程度の学習集団での学びにより、個別最適な学びと協働的な学習をさらに進めて教育効果を高めるとともに、地理的状況や地域の様々な事情も勘案し、多様な教育体系も含めて検討する。 <p>〈現状分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の減少がさらに進んでいる。 ・複式学級が発生している。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区再編は児童生徒を含めた「地域のあり方」に直結するため、地域住民の合意形成が必須 	<p>〈達成された状態〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に適正化の検討が必要な学校区を含むエリアで協議を実施している。 ・地域や保護者から要望等のある学校区において、統合に向けた具体的な協議を実施している。 <p>〈手法・工程〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市学校みらい構想基本計画の周知(広報、HP、出前講座等) ・教育委員会で校区再編エリアの素案を作成する。 ・早期に適正化の検討が必要な学校区を含むエリアで説明会を開催する。 ・統合に向けた協議会を設置する。 		

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標4 子どもたちが安心して学べる教育環境の充実	関連の施策・基本事業No. — 学校施設整備事業等の推進	<p>〈これまでの経緯〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事等による安全確保を優先した維持補修に加え、教室の空調整備やトイレ改修等の学習環境整備に取り組んできている。 ・学校施設長寿命化計画の見直しによる後期計画に基づき改修を進めている。 <p>〈取り組む目的〉</p> <p>学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の視点に立った施設整備を計画的に行う。</p> <p>〈現状分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化計画に基づく施設改善率は令和6年度で28.67%と計画的に進捗している。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校みらい構想の進捗が図られるまでの間は、新長寿命化計画に基づき改修工事等を着実に実施し、児童・生徒が安心・安全に学校生活を送れる環境整備を行う必要があるが、財政状況や社会情勢等の動向次第で、見直しが必要となる。 	<p>〈目標数値〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化計画に基づく施設改善率 29.4% <p>〈達成された状態〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な実施(進捗率100%) ・教育環境が整い安心・安全に学校生活が送れる。 <p>〈手法・工程〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修及び施設改修工事(上野東小)、消防設備(上野西小、友生小、島ヶ原中)防火設備(西柘植小、大山田小)を実施する。 ・交付金などによる財源確保を行うとともに事業計画の前倒しを進める。 ・工事進捗状況を随時確認し、計画的に進める。 	▶	
◎部局目標5 子どもたちが安心して学べる教育環境の充実	関連の施策・基本事業No. — 安心安全な給食の提供と食育の推進	<p>〈これまでの経緯〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭支援として給食の無償化を継続している。 ・すべての学校で食に関する指導の全体計画を策定している。 ・給食センター夢の整備について厨房等設備機器更新計画に基づき、機器の更新、施設設備を行っている。 <p>〈取り組む目的〉</p> <p>安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、食育を推進する。</p> <p>〈現状分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の朝食欠食率 中学校3年生11.1% 小学校6年生6.2% ・学校給食に地場産物を使用する割合 62.6%(金額ベース) <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育をさらに推進していく必要がある。 ・自校給食からセンター給食への移行に対応するため、事業者、対象校と十分調整を行い工事の進捗を図る必要がある。 ・給食センター夢については施設設備、厨房機器等の老朽化が進んでいるため安定した給食を提供するため、計画的な更新が必要である。 ・将来の給食数の減少を見越し、中学校・小学校の両方を対象とした新たな給食センターの整備について検討を進める必要がある。 	<p>〈目標数値〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の朝食欠食率 中学校3年生10.0% 小学校6年生5.6% ・学校給食に地場産物を使用する割合 65%(金額ベース) <p>〈達成された状態〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭においても食育への関心が深まり朝食欠食率が下がる。 ・心身ともに健全な身体づくりにつながる。 ・安心安全な給食が安定的に提供できている。 <p>〈手法・工程〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育に関するパンフレットや通信等を活用し食育を推進する。 ・価格の調整を行いながら積極的に地場産物を使用する。 ・年度計画に基づき給食提供に影響のないスケジュール管理を行い、施設設備、厨房機器の更新を行う。 	▶	

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)	達成状況 (自己評価)	理由
<p>◎部局目標6</p> <p>「誰でも・いつでも・どこでも学び成果をまわす」生涯学習の推進</p>	<p>関連の施策・基本事業No. —</p> <p>地域に応じた生涯学習活動の支援</p>	<p>〈これまでの経緯〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域へ1名ずつ生涯学習支援員を配置し、地域の特性に応じた生涯学習活動を行っている。 ・生涯学習課では社会教育指導員を配置し、生涯学習支援員の支援を含め、市の生涯学習事業を行っている。 ・幅広い年齢層に多様な学びの場を提供するため子どもから大人まで各種教室・講座を開催している。 ・社会教育指導員研修を3回、生涯学習支援員研修を延べ10回開催し、スキルアップを図っている。 <p>〈取り組む目的〉</p> <p>誰もがいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができるよう地域住民のニーズに合わせた生涯学習事業を推進する。</p> <p>〈現状分析〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・56.4%の自治協が、「生涯学習支援員の活動は効果的であった」と感じている。 ・中央公民館において開催している生涯学習事業の参加者の満足度は91.7%であった。 ・生涯学習事業の推進に関して地域差があるため、生涯学習支援員研修において地域における事例発表を行い情報共有を図っている。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習支援員の配置について検証をする必要がある。 ・キャリアアップに向けた「大人の学び直し」のための環境整備を行う必要がある。 	<p>〈目標数値〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導員研修3回 ・生涯学習支援員研修内容の理解度90%以上 ・生涯学習支援の活動が効果的であったと感じる自治協70%以上 ・生涯学習活動事業における満足度92.7%以上 <p>〈達成された状態〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に応じた生涯学習活動が行われる。 <p>〈手法・工程〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習支援員のこれまでの活動について検証を行い、今後の体制について検討する。 ・生涯学習支援員、社会教育指導員の更なるスキルアップを図るため、研修の機会を確保する。 ・「大人の学び」について関連部署等と連携し、ホームページ等を通じて市民に情報を提供する。 		

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)
◎部局目標7	関連の施策・基本事業No. —	〈これまでの経緯〉	〈目標数値〉
青少年健全育成の推進	青少年健全育成の推進	<p>・青少年育成市民会議が全市域的事業及び地域特性を活かした事業を実施している。</p> <p>・青少年の健全育成を目的に計画的に街頭補導を行っている。</p> <p>・子どもの読書活動について教育方針などに位置づけ推進している。</p> <p>〈取り組む目的〉</p> <p>・家庭・学校・地域が一体となり青少年の安全確保と健全育成を目的として、子どもの居場所づくりである放課後子ども教室の実施や、子どもの見守りや相談支援を行う青少年センターの充実を図る。</p> <p>・第三次伊賀市子ども読書活動推進計画を策定する。</p> <p>〈現状分析〉</p> <p>・放課後子ども教室を市内4地区5か所で運営している。</p> <p>・放課後子ども教室、地域未来塾、市民会議実施事業など子どもの居場所が市民の力で運営されている。</p> <p>・青少年に対する街頭指導や相談活動を実施している。</p> <p>・伊賀市青少年健全育成施策検討委員会で伊賀市子ども読書活動推進計画の内容を検討している。</p> <p>〈課題〉</p> <p>・今後、必要性が増す子どもの居場所づくりについて、子ども教室と児童クラブの連携が求められている。</p> <p>・地域での青少年健全育成事業を担っていく人材の発掘・育成をする必要がある。</p>	<p>体験事業参加者数 4,200人</p> <p>〈達成された状態〉</p> <p>・放課後等を安全・安心に過ごせ、多様な体験・活動が行える。</p> <p>・第三次伊賀市子ども読書活動推進計画が策定された。</p> <p>〈手法・工程〉</p> <p>・ファミリーフェスタや青少年健全育成講演会等を行い、青少年の体験や啓発等の場を提供する。</p> <p>・身近な地域で体験ができるよう、生涯学習支援員研修会で青少年健全育成活動についての情報を提供し、地域での活動につなげる。</p> <p>・放課後子ども教室と放課後児童クラブの情報を共有できる仕組みを作るため、庁内関連部署との連携を図る。</p> <p>・青少年センターの活動内容の周知を継続して行う。</p> <p>・青少年健全育成を目的とした街頭補導を継続して行い、非行防止に努める。</p> <p>・第三次伊賀市子ども読書活動推進計画策定に向け伊賀市青少年健全育成施策検討委員会や伊賀市子ども読書活動推進庁内連絡会議を開催する。</p>

達成状況 (自己評価)	理由

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)	達成状況 (自己評価)	理由
<p>◎部局目標8 人権同和教育の推進</p>	<p>関連の施策・基本事業No. — 差別を許さない実践行動ができる人権教育リーダー(人材)の育成</p>	<p>〈これまでの経緯〉 法整備が進み、社会では差別は許されないという認識が大勢ではあるが部落差別をはじめとする様々な差別が未だ存在し続けている。</p> <p>〈取り組む目的〉 人権にかかる正しい知識や情報を提供し、人権同和教育を推進することにより、市民の人権尊重の意識や感性を養う。また、市民主体の人権同和教育推進団体や人権教育リーダーを育成する。</p> <p>〈現状分析〉 ・身近にある差別を厳しく見抜き、人権学習を通して自らの意識を変革する人権教育・啓発を推進している。 ・人権同和教育を進める人材育成や差別をなくす仲間づくりを進める事業を実施している。 (令和6年度社会における差別事象3件、小中学校における差別事象29件) ・人権同和教育推進団体の事務局体制が整った。</p> <p>〈課題〉 ・推進団体の事務局体制の充実化を図り、推進団体と行政の役割分担のもと効果的な人権啓発を一体となって推進する必要がある。 ・行政や地域等がそれぞれ人権意識の視点をもって主体的に人権同和教育を進めることができるよう、人権学習の場を広げる。 ・人権尊重の気づきや知識を高めるための講演会や研修会の開催について周知の強化を図る。</p>	<p>〈目標数値〉 ・社会及び小中学校における差別事象が前年より減少する。社会における差別事象2件、小中学校における差別事象23件(前年度の20%減)。</p> <p>〈達成された状態〉 ・高校生・青年の人権活動を支援することにより次世代の担い手が育ってきている。</p> <p>〈手段・工程〉 ・座談会形式の人権教育学習会や聴講型の研修会を開催する。 ・各団体の活動支援・情報共有のため、意見交換や協議の場の設ける。</p>		
<p>◎部局目標9 「学び、創造、憩いの広場」として活用される図書館づくり</p>	<p>関連の施策・基本事業No. — 魅力ある図書館づくり</p>	<p>〈これまでの経緯〉 にぎわい忍者回廊事業による図書館整備について、ワークショップの意見を可能な限り反映した設計により改修工事が進んでいる。 ・移動図書館の整備を完了し、4月より阿山地域への運行を開始している。</p> <p>〈取り組む目的〉 図書資料の貸し出しや閲覧のみならず、市民のニーズを的確に把握しつつ、専門性の高い図書館サービスを展開するとともに本を通じて、人と情報、人と人、人と活動の交流を生み、有意義な時間を過ごす「居場所」としての機能を提供する。</p> <p>〈現状分析〉 ・にぎわい忍者回廊事業の事業者による旧上野市庁舎の改修工事が進んでいる。 ・新図書館開館の準備が予定どおり進んでいる。 ・図書室の再編の取組みが進んでいる。</p> <p>〈課題〉 ・レファレンスの充実等、専門性の高いサービスにより新たな利用者を増やす。 ・ボランティア団体との連携や情報共有、新たなボランティアを増やす取り組みが必要である。 ・学校との連携による読書推進の取り組みを強化する必要がある。</p>	<p>〈目標数値〉 利用者数 60,000人 (貸出利用者数、学習室利用者数、イベント参加者数、レファレンス件数等の合計値)</p> <p>〈達成された状態〉 ・新図書館整備が完了し、開館する。 ・図書室再編が完了し、3つの地域の移動図書館運行を実施する。 ・デジタルミュージアムや電子図書館など多様な図書利用ができています。</p> <p>〈手法・工程〉 ・事業者との適切な打ち合わせにより進捗管理を行う。 ・より専門性の高いサービスを行うための職員研修を推進する。 ・移動図書館の運行スケジュール等について、地域住民に適切な説明を行い理解を得る。 ・SNS等による情報発信を強化し、図書館や電子図書館等の利用促進を図る。 ・小中学校との情報交換や学校司書との連携を図るとともに定期配送図書の実施を図る。</p>		

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標10 文化財・歴史資料の 保護と活用	関連の施策・基本事業No. — 文化財・歴史資料の保護と活用	<p>〈これまでの経緯〉 国指定重要文化財町井家住宅、県指定有形文化財観音寺木造多聞天立像等の保存修理事業が計画どおりに進捗した。 ・ユネスコ登録となった国指定重要無形民俗文化財、上野天神祭のダンジリ行事及び勝手神社の神事踊等の継承支援を行うため、補助金を交付した。 ・文化財保存修理事業等に合わせ、見学会の開催やパンフレット作成(4種)を通じて普及啓発に努めた。</p> <p>〈取り組む目的〉 市民共有の財産として文化財を保護し次世代に継承するとともに、文化財や歴史資料の価値や魅力を発信し、文化財保護の意識を高めるとともに、地域の魅力発信に繋げる。</p> <p>〈現状分析〉 伊賀市文化財保存活用地域計画に基づき文化財所有者や国、県との協議検討を重ねて保存修理事業を進めている。 ・企画展や講演会の実施により、地域の歴史や文化財に対する理解と関心が深まっている。</p> <p>〈課題〉 ・急速な人口減少等により、有形文化財を維持する市民や、民俗文化財の後継者が不足し、文化財の継承が危ぶまれる状況となっている。 ・文化財施設の利活用を進めるとともに文化財の価値を伝える施設や方法を検討する必要がある。</p>	<p>〈目標数値〉 ・文化財・歴史資料等調査件数 80件 ・文化財・歴史に関する講座・展示の回数 10件</p> <p>〈達成された状態〉 ・文化財を将来へ継承することができる。 ・市が所有する文化財資料等を適切に保管、活用するための考え方が整理されている。</p> <p>〈手段・工程〉 ・重要文化財町井家住宅、県指定文化財観音寺木造広目天立像の保存修理事業等、指定文化財の保存修理事業支援を行い計画どおり進める。 ・ユネスコ登録となった国指定重要無形民俗文化財の保存継承支援を行う。(上野天神祭ダンジリ行事楼車修理、勝手神社神事踊の継承支援) ・SNS等の積極的活用と時代や分野別のパンフレットを通じて歴史や文化財の魅力を発信する機会を増やす。</p>	▶	
◎部局目標11 歴史まちづくりの推進	関連の施策・基本事業No. — 歴史まちづくりの推進	<p>〈これまでの経緯〉 ・伊賀市歴史的風致維持向上計画推進庁内検討委員会、同協議会を2回開催し、進捗状況を検討した。 ・令和7年度の1期計画終了に伴い、2期計画策定に向けて検討した。 ・中部歴史まちづくりサミットを開催し、地域の魅力発信に取り組んだ。</p> <p>〈取り組む目的〉 歴史まちづくりを推進することにより、まちの付加価値を高め、地域の魅力向上につなげる。また、文化財保護の意識向上につなげる。</p> <p>〈現状分析〉 ・上野城下町、観音寺と大和街道島ヶ原宿、大村神社と初瀬街道阿保宿を重点区域として歴史的資産を活用したまちづくりの事業を進めている。</p> <p>〈課題〉 重点区域において、高齢化や人口減少により、伝統行事の継承が困難となっている ・重点区域内の空き家や空き地が増加し、歴史的景観の維持が困難となっている。</p>	<p>〈目標数値〉 伊賀市歴史的風致維持向上計画に掲載された個別事業の完了した割合を50%とする。</p> <p>〈達成された状態〉 ・歴史的資産を活かしたまちづくりを進めることにより、地域及び観光客が伊賀市の歴史文化に興味関心を持ち、市民のシビックプライドの醸成や交流人口が増加する。</p> <p>〈手法・工程〉 ・重点区域の住民と協議を重ね、事業進捗を図る。 ・歴史的風致維持向上協議会委員から意見を聴取するとともに、各事業の進捗状況を把握する。</p>	▶	